



広報

さくほ



佐久穂小・中学校キャリア教育事業に県知事が来校される！

阿部守一知事に特色あるキャリア教育事業の経過報告をしたさくほ森の子育成クラブ員と凝った演出で素晴らしい内容を発表した佐久穂小6学年の皆さん。

No. **113**

2016年2月25日

●発行 佐久穂町役場 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地 TEL 0267-86-2525
●編集 総合政策課 ●印刷 有限会社東城印刷佐久穂営業所

町の人口

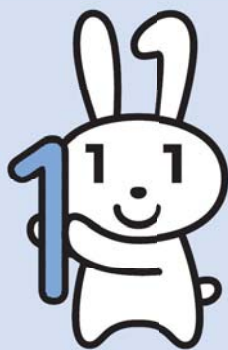
2月1日現在

		前月比
男	5,716人	-12
女	6,080人	-10
計	11,796人	-22
世帯数	4,362世帯	-10
(うち外国人数101人)		

主 な 記 事

国民年金のお知らせ	P 3
こんな時は必ず届け出を	P 4
「町民ドック」の申し込み方法について	P 5
悩んだ時の相談窓口のご紹介	P 6～7
佐久穂小・中学校森林林業キャリア教育事業を振り返って	P 8
千曲病院だより	P 12
姉妹都市交流会報「こまどり」	P 18～19

後期高齢者医療制度の手続きに マイナンバーの記載が必要になります



【平成 28 年 1 月からはじまりました】

後期高齢者医療制度の手続きにおいて
マイナンバー（個人番号）の記入が必要になります。

個人番号欄がある申請書・届出書などに、
あなたのマイナンバーを記入してください。

平成 28 年 1 月から、マイナンバー（個人番号）制度が始まっています。
申請書等にあなたのマイナンバー（個人番号）をご記入していただくことになります。
また窓口では、ご本人確認のための書類と併せて、個人番号を確認できる書類が必要となります。お手続きの際は、次の書類をお持ちください。

・運転免許証など顔写真のついた証明書（ご本人確認のため）

顔写真がついていない書類は、2 つ以上必要となります。
（後期高齢被保険者証と介護保険被保険者証など）

・通知カード又は、マイナンバーカード（マイナンバー確認のため）

被保険者証の再発行や、高額療養費の申請でも
マイナンバーが必要です。
もしもマイナンバーの通知カードを忘れてしまったら、
窓口で申し出てくださいね。



●お知らせとお願い●

《高額療養費が振り込めない方がおります!》

登録口座が解約された等の理由により、高額療養費が振り込めない方が毎月何名かおられます。後期高齢者医療広域連合や町役場から、再度申請のご案内をしております。届いた郵便物には必ず目を通し、申請をお願いします。

《所得の申告をしていますか?》

被保険者及び世帯主、同一世帯のご家族で所得の確認ができない方がいますと、医療機関等の窓口で払う一部負担金の割合（3 割または 1 割）や自己負担限度額適用区分などの判定に影響がでます。また、所得の申告をしないと保険料の軽減が受けられません。所得の申告をお願いします。

国民年金のお知らせ

<http://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索

国民年金は 20 歳から 60 歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

平成 28 年度の国民年金保険料が決まりました。

平成 28 年 4 月からのひと月の保険料額は、16,260 円となります。

平成 27 年の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されています。

● 確定申告の際にお使いください ●

平成 27 年 10 月 1 日から 12 月 31 日までの間に、はじめて国民年金保険料を納付された方へ、平成 27 年の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が、平成 28 年 1 月 30 日に送付されております。

(平成 27 年 1 月 1 日～9 月 30 日までに納付された方については、
11 月中旬に既に送付されました。)

これは、ハガキタイプの通知書で、中を開くと控除額などが記載されております。

● 国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

控除証明書についての照会は、証明書のハガキに表示されている番号にお問い合わせください。

【お願い】 ** ただ今 確定申告期間中です **

免除申請等を提出される方は、必ず所得の申告をお願いします。

※未申告の場合は、免除申請が不可となります。

年金 Q & A



Q. 「特別催告状」という手紙が届きました。
どうすればいいですか？



A. これは、国民年金保険料の未納月がある方に、納付や手続きをご案内するものです。経済的に保険料の納付が困難な場合には、申請により、保険料の納付が**免除または猶予**される制度があります。自分の未納月を確認し、年金事務所にご相談ください。手続きを行うことで、あなたの年金に繋がる可能性が広がります。

【小諸年金事務所 相談室 0267-22-1082】

国民健康保険 被保険者の皆様へ

こんな時は必ず届け出を



国民健康保険へ加入するときや喪失するときは、役場へ届け出てください。
届け出の際、マイナンバー（個人番号）の記入が必要となります。

【届出の種類と手続きに必要なもの】

このようなとき		必要な書類等	
国民健康保険に入るとき	他の市町村から転入したとき	全ての 手続きには、「印鑑」と「本人確認」ができる運転免許証等が必要です。	・ 転出証明書 ・ 個人番号のわかるもの
	退職などで職場の健康保険をやめたとき または健康保険の扶養家族からはずれたとき		・ 社会保険資格喪失証明書（事業者が発行します） ・ 個人番号のわかるもの
	子どもが生まれたとき		・ 母子健康手帳
	任意継続の健康保険の資格が満了するときまたは途中でやめたとき		・ 任意継続の健康保険証または資格喪失証明書（有効期限・資格喪失予定日が記載されているもの） ・ 個人番号のわかるもの
国民健康保険をやめるとき （国保の保険証をお返してください）	他の市町村へ転出するとき		・ 国民健康保険証 ・ 個人番号のわかるもの
	職場の健康保険に入ったとき または健康保険の扶養家族に入ったとき		・ 国民健康保険証及び職場の健康保険証 ・ 個人番号のわかるもの
	死亡したとき		・ 国民健康保険証 ・ 個人番号のわかるもの
	町外に住所のある学生が卒業などで学生でなくなったとき		・ 国民健康保険証（学生用） ・ 個人番号のわかるもの
その他のとき	住所・氏名・世帯主が変わったとき		・ 国民健康保険証 ・ 個人番号のわかるもの
	就学のため子どもが世帯を離れて他の市町村に居住するとき		・ 在学証明書（学生証の写し可） ・ 国民健康保険証 ・ 個人番号のわかるもの
	保険証をなくしたとき		・ 個人番号のわかるもの



マイナンバーのわかる
ものも持った？

大丈夫、持ったわ。マイナンバー
でしょ、印鑑に社保喪失証明書。
あっ！運転免許証忘れてた！



平成 28 年 1 月からマイナンバーが始まったことにより、上記のほかに療養費や高額療養費支給申請書や保険証再交付、限度額認定証交付申請等個人番号欄があるものにもマイナンバーの記入が必要となります。

よくある質問 ●国保の保険証をもらいたいのですが、本人でなくても発行してもらえますか？

本人以外でも同居している方でしたら申請できます。その際、来られる方の運転免許証等本人確認ができるものをご持参ください。

社会保険喪失証明書のほかに、印鑑、加入対象者全員のマイナンバーカード等個人番号のわかるものもご持参ください。

【お問合せ先】 佐久穂町役場 佐久庁舎 住民税務課 住民係 ☎ 86-2525

平成 28 年度

「花のまちづくり事業」

～ まちを花いっぱいに
彩りましょう ～

参加団体
募集





〈平成 28 年度統一品種予定の
サルビア (赤)〉

町では、毎年、地域の沿道や花壇、学校や公共施設周辺を花でいっぱいにする「花のまちづくり事業」を展開しています。

地域の環境美化、景観形成、仲間づくり、世代間交流など、地域の活性化につながる活動として多くの地域、団体に取り組んでいただいています。

これらの事業趣旨に賛同し、花壇等への花苗の植え付けから除草、水くれなど管理運営を自主的に実施していただける団体を募集しています。

応募いただいた団体には、5月下旬頃に花苗を無料で配布いたします。

賛同いただける団体は、**住民税務課生活環境係 (86-2552)** までご連絡ください。

平成 28 年度「町民ドック」の申し込み方法について

平成 28 年度受診の「町民ドック」の申し込み方法が変更になりますのでお知らせします。

平成 27 年度までの町民ドックの申し込みにつきましては、毎年度末に全戸配布される「各種健 (検) 診申込書」にご記入いただき、町で取りまとめて指定医療機関に連絡してきましたが、受診日程の変更やキャンセルなど、医療機関において支障をきたすケースがあることから申し込み方法が下記のとおり変更になります。お手順をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

変更後 ○ 受診希望者は**直接指定医療機関**に申し込んでください。

指定医療機関	申し込み先	インターネット予約 (平成 28 年 1 月末現在)
	電話番号	
町立 千曲病院	86 - 2830 (直通)	—
八千穂クリニック	88 - 3931 (代表)	—
佐久総合病院 (本院)	82 - 2688 (直通)	○
佐久総合病院 (小海分院)	92 - 2077 (代表)	—

なお、町民全体の健診受診状況や予算の把握のため、町が配布する「各種健 (検) 診申込書」には引き続き、ご記入をお願いします。

また、町民ドック申込状況の確認のため「各種健 (検) 診申込書」にご記入いただいた内容を指定医療機関に資料提供させていただきます。このため、医療機関からお問い合わせがある場合がありますが、ご理解をお願いします。

相談できる内容	相談部署	連絡先	相談時間など
◆子どもや青少年に関する相談窓口◆			
児童虐待・育児・非行・いじめなど、子ども（18 歳未満）に関する様々な相談	教育委員会 こども課 子育て支援係・学校教育係※	86-4940 86-2340	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
	佐久児童相談所	67-3437	
いじめ・不登校など学校教育問題全般の相談	教育委員会 学校教育係※	86-4940	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
◆経営や倒産に関する相談窓口◆			
多重債務・債務整理等、各種法律相談・情報提供	総務課 庶務係※	86-2525	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
	住民税務課 人権政策係※	86-2527	
	産業振興課 商工観光係※	88-3956	
	法テラス長野	050-3383-5415	月～金（祝日除く） 9:00～17:00
◆消費生活に関する相談窓口◆			
商品・サービス・消費者金融などの消費生活に関する相談	総務課 庶務係※	86-2525	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
	東信消費生活センター	0268-27-8517	月～金（祝日除く） 8:30～17:00
◆人権に関する相談窓口◆			
様々な人権に関する相談	住民税務課 人権政策係※	86-2527	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
日常生活の中で受けた人権侵害に関する相談	みんなの人権 110 番 （法務局総務課）	0570-003-110	
◆女性のための相談窓口◆			
女性の犯罪被害（性犯罪・ストーカー・DV など）と被害者家族・友人の相談	女性被害犯罪ダイヤルサポート 110	026-234-8110	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
女性の悩み事・困りごと、配偶者からの DV の相談	住民税務課 人権政策係※	86-2527	
	健康福祉課 保健係※	86-2528	
◆高齢者の相談窓口◆			
高齢者・介護者の相談、介護保険などのサービスの利用相談、権利擁護、成年後見制度、高齢者虐待に関する相談	健康福祉課 高齢者係※	86-2528	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
	健康福祉課 地域包括支援センター※	86-1550	
◆農業に関する相談窓口◆			
農業者・新規就農希望者に関する相談	産業振興課 農政係※	88-2528	月～金（祝日除く） 8:30～17:15

※は、佐久穂町役場です。



3月は自殺対策強化月間です。
一人で悩みを抱え込まず、
お気軽にご相談ください。

佐久穂町自殺対策連絡会議
（事務局：健康福祉課）

悩んだ時の相談窓口のご紹介

皆さんは最近、以下のようなことで悩んでいませんか？



誰かに話を聞いてもらうだけでも、気持ちが楽になったという経験は誰しもあると思います。そこで、庁内や関係機関の相談窓口をご紹介しますので、お悩みの方は、ぜひ一度ご相談ください。以下にご紹介している相談窓口は無料で、ご相談いただけます。

平成 28 年 2 月 1 日現在

相談できる内容	相談部署	連絡先	相談時間など
◆こころや体の健康に関する相談◆			
心と体に関する一般健康相談	健康福祉課 保健係※	86-2528	月～金(祝日除く) 8:30～17:15
心と体に関する一般健康相談・医師による専門相談	佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課	63-3164	
◆こころや自死に関する相談◆			
うつ・依存症・ひきこもり・自死遺族の悩みなど全般的なこころの相談	長野県精神保健福祉センター	026-227-1810	月～金(祝日除く) 8:30～17:15
「死にたい」「家族や知人にそう訴える人がいる」「身内が自死してつらくてどうしようもない」など自死関連の相談	こころの健康相談統一ダイヤル(長野県精神保健福祉センター)	0570-064-556	月～金(祝日除く) 9:30～16:00
様々な心の悩み、自死問題	長野いのちの電話	026-223-4343	毎日 11:00～22:00
◆障がい者等に関する相談窓口◆			
障がい者の保健・福祉にサービス利用の援助、生活全般に関する相談支援	佐久広域連合障害者相談支援センター	63-5177	月～金(祝日除く) 8:30～17:15
障がい・難病をお持ちの方や家族の相談、障がい者虐待・成年後見制度に関する相談、個々の障がいにあわせた就職前後の相談・支援	健康福祉課福祉係・保健係※	86-2528	
◆生活・福祉に関する相談窓口◆			
生活・福祉に関する困りごと	佐久穂町社会福祉協議会	86-4273	月～金(祝日除く) 8:30～17:15
生活保護に関する相談	佐久保健福祉事務所福祉課	63-3142	
	健康福祉課 福祉係※	86-2528	



その様な取り組みが評価され、長野県が主催する平成 27 年度長野県ふ

児童・生徒の皆さんに「創造の森」と言う素晴らしい名称を考えて頂き、さくほ森の子育成クラブ員により町有林の 100 年生カラマツを利用した立派な看板が設置されました。

町内の林業事業体を中心に産・学・官で構成されているさくほ森の子育成クラブでは、佐久穂町の子どもたちに森林林業について、各学年の発達段階に応じた学習や体験を提供し、将来一人でも多くの子もたち

が町に残ってもらい、町（ふるさと）の森林林業を担う後継者を育成することを目的としたキャリア教育事業を展開してきました。

町から提供された学校林を活動の拠点とし、昨年 11 月には佐久穂小・中学校の

平成 27 年度

佐久穂小・中学校
森林林業キャリア教育事業

を振り返って

るさとの森林づくり賞森林環境教育推進の部において、さくほ森の子育成クラブが「長野県緑の基金理事長賞」を受賞しました。

また、佐久穂小・中学校森林林業キャリア教育事業が注目され、平成 28 年 1 月 21 日（木）には阿部守一知事が来校されました。さくほ森の子育成クラブから今までの経過報告と子どもたちからは各学年ごとによる発表を行いました。知事からは凝った演出で大変素晴らしい内容の発表だったとお言葉を頂きました。佐久穂産材を利用した新築校舎もご好評を頂きました。

《事業内容》

4 年生：平成 27 年 4 月 28 日（火）77 名
みどりの少年団結団式、きのご駒打ち、兜岩湧水見学

5 年生：平成 27 年 7 月 1 日（水）
※雨天のため中止（7 年生が実施）
地枿え、植栽

6 年生：平成 27 年 10 月 8 日（木）106 名
高性能林業機械試乗体験

7 年生：平成 27 年 7 月 24 日（金）20 名
林業見学ツアー
（大石川源流、植栽、森林整備施業地・製材所見学 等）

8 年生：平成 27 年 7 月 14 日（火）15 日（水）3 名
職場体験



《さくほ森の子育成クラブ構成メンバー》

- 南佐久北部森林組合（2 名）●株吉本（2 名）
- 旬カネホ木材（2 名）●株フォレストエージ（1 名）
- 旬佐久ビルダー（1 名）●佐久地方事務所林務課（1 名）
- 佐久穂小・中学校中核教員（2 名）●町産業振興課（5 名）

北部消防署からのお知らせ



屋外で**火災とまぎらわしい行為**（どんど焼き、ワラ等の焼却、キャンプファイヤー等）を実施する場合は、**お近くの消防署に届出が必要**になります。（佐久広域連合火災予防条例第 50 条）



遠くからは、火災に見えることも…。

屋外で火災とまぎらわしい行為をするときには

氏名、住所、電話番号、実施する予定の日時や場所、付近の見取り図、人員などを届出用紙に記入して、事前にお近くの消防署に提出してください。

届出用紙はお近くの消防署に準備してあります。（佐久広域連合消防本部のホームページからもダウンロードできます。）



「火災とまぎらわしい行為の届出」は火災予防条例第 50 条に基づき、消防署が実施状況を把握するためのもので、**野焼きに対し許可をするものではありません。**

野焼きは禁止されています

野焼きは、平成 13 年（2001 年）4 月から禁止されています。

地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・素掘りの穴・法令で定められた設備構造基準に適合していない焼却炉（簡易焼却炉）での焼却行為なども野焼きに含まれ、**一般家庭でのごみを焼却することはそのほとんどが「野焼き」に該当し、廃棄物処理法で禁止されています。**

【例外的に認められている主なもの】

- ① 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（正月の「しめ縄、門松等」を焚く行事）
- ② 農林、漁業を営むためにやむを得ないものとして行う廃棄物の焼却（焼き畑、畔の草及び下枝の焼却、魚網にかかったゴミの焼却）
- ③ たき火、その他日常生活上通常行う廃棄物の焼却で軽微なもの（落ち葉焚き、キャンプファイヤー）

お問い合わせ先

北部消防署 警防係

電話：0267-82-0119

出生祝金を贈呈しました



1 月 12 日、14 日に町長室にて、
3 名のお子さんへ出生祝金を贈呈し
ました。(H27 年 9 月生まれのお子さんです。)

こども課

長年の火災予防活動により 三本木地区児童会 が表彰される



佐久穂小学校三本木地区児童会は、昭和五十年頃から長きにわたり火災予防活動を継続してきました。具体的には、年末から一月末まで地区の住宅街を「火の用心」と声をかけながら火災予防の巡回を行ってきました。また、この活動のために、夏と冬に北部消防署から火災等に関する研修を受けてきました。これらの活動に対し町では、佐久穂町誕生十周年にあたり、三本木地区児童会に感謝状を贈りました。一月九日に行われた町消防団の出初式において表彰する予定でしたが、児童の皆さんの都合がつかず、一月十五日に役場佐久庁舎町長室において、町長から感謝状が四名の児童の皆さんに手渡され、お礼の言葉が伝えられました。

牛、馬、豚、鶏などを 飼育されている皆様へ

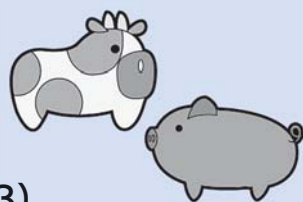
平成 28 年分の頭羽数等の報告をしましょう

家畜伝染病予防法により、牛、豚、鶏などの家畜を飼養されている方は、飼養頭羽数にかかわらず、毎年、家畜の種類、頭羽数等について、家畜保健衛生所を経由して県知事に報告することが義務付けられています。

対象となる方で、まだ報告をされていない方は、

産業振興課農政係（電話 88-2528）

または 佐久家畜保健衛生所（電話 0267-62-4123）



までご連絡ください。

なお、報告が必要となる義務づけられた畜種及び頭羽数は以下のとおりです。

【報告を義務付けられた畜種及び飼養頭羽数】

報告事項 畜種及び 飼養頭羽数 区分	牛、馬 水牛		豚、めん羊、 山羊、猪、鹿		鶏（チャボ、烏骨 鶏含む）、あひる （合鴨含む）、う ずら、きじ、ほろ ほろ鳥、七面鳥		だちょう	
	2 頭 以上	1 頭	6 頭 以上	5 頭 以下	100羽 以上	99 羽 以下	10 羽 以上	9 羽 以下
① 飼養家畜の 種類、頭羽数	○	○	○	○	○	○	○	○
② 畜舎及び ふ卵舎の数	○	×	○	×	○	×	○	×
③ 基準の 遵守状況	○	×	○	×	○	×	○	×
④ 基準遵守の 措置状況	○	×	○	×	○	×	○	×

千 曲 病 院 だ よ り

♥♥♥♥♥ 地域の人に信頼され、愛される病院 ♥♥♥♥♥

ホームページからの
ドック・健診受付が
始まります。



平成 28 年 3 月から、千曲病院ホームページ上にてドック・検診の受付ができるようになります。3 月以降にドック・健診の受診をご希望の方は下記より佐久穂町立千曲病院ホームページへアクセスし、専用フォームからお申し込みください。

また、今までどおり電話・FAX でも申し込みできますので、ご希望の方は千曲病院健康管理部までご連絡ください。

《千曲病院ホームページ》

<http://www.chikumahospital.jp/>

【健康管理部】

電話：0267-86-2830 FAX：0267-81-2081



マイナンバー総合フリーダイヤル

保存版・マイナンバー広報⑧



マイナンバー

「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問合せにお答えします。個人番号カードの紛失、盗難などによる一時利用停止については 24 時間 365 日受け付けます。

 **0120-95-0178 (無料)**

※間違い電話が増えています。お掛け間違えのないように十分に注意してください※

平日 9:30 - 22:00 土日祝 9:30 - 17:30 (年未年始 12 月 29 日～1 月 3 日を除く)

※一部 IP 電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合 (有料)

- マイナンバー制度に関すること 050-3816-9405
- 「通知カード」「個人番号カード」「紛失、盗難に伴う個人番号カードの一時停止処理」に関すること 050-3818-1250

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル

- マイナンバー制度に関すること 0120-0178-26
- 「通知カード」「個人番号カード」「紛失、盗難に伴う個人番号カードの一時停止処理」に関すること 0120-0178-27

(英語以外の言語については、平日 9:30-20:00 土日祝 9:30-17:30 までの対応となります)

シリーズ

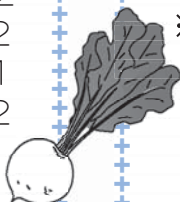
盛り盛りおかずスープ

レシピ
No. 26肉だんごとかぶの
生姜風味スープ～生姜の香りがしつかり効いた
体が温まるスープです～

4人分材料

- A {
- 豚赤身ひき肉・・・120g
 - 生姜汁・・・・・・小さじ 1/3
 - しょうゆ・・・・・・小さじ 1/2
 - コショウ・・・・・・少々
 - ごま油・・・・・・小さじ 1/3
 - 長ねぎ (みじん)・・・5cm分
- かぶ・・・・・・240g
かぶの葉・・・・・・40g
生姜・・・・・・10g
だし・・・・・・4カップ
酒・・・・・・大さじ 1
塩・・・・・・小さじ 1/2
しょうゆ・・・・・・小さじ 1/2
{ 片栗粉・・・・・・大さじ 1
水・・・・・・大さじ 2

1カップは200cc
大さじ1は15cc
小さじ1は5ccです



作り方

- ① ボウルにAのひき肉と調味料を入れ、粘りがでるまで混ぜ合わせる。長ねぎを加え、さらに混ぜる。
- ② かぶは皮をむき、6～8個のくし形に切り、さらに斜め半分に切る。葉の部分はさつとゆで、2cmの長さに切る。生姜はせん切りにする。
- ③ 鍋に、だし、かぶ、酒を入れて煮立て、①の混ぜ合わせたひき肉を小さめに丸めながら落とす。生姜も加え、ふたをして弱めの火加減で5分ぐらい煮る。
- ④ 塩、しょうゆで味をととのえ、水溶性片栗粉でとろみをつける。仕上がり際にかぶの葉を加える。

※かぶは軟らかく煮くずれしやすいので、火加減に気をつけながら、煮すぎないようにしてください。

1人分 エネルギー 79kcal
たんぱく質 8.4g 脂質 1.7g
食物繊維 1.3g 食塩相当量 1.1g



1食の組み合わせ例

パン、スクランブルエッグ (野菜添え)、肉だんごとかぶの生姜風味スープ

健康福祉課

病児・病後児保育を実施します！

※詳細につきましては、
「広報さくほ」3月号で
お知らせします。

教育委員会
子ども課

町では、平成28年4月1日より千曲病院内保育所が保健センターで開設されることに伴い業務委託し、「病児・病後児保育」を実施します。
子育てと就労の両立支援の一環として、「病気」又は「病気の回復期」で集団保育や保育が困難な期間、専用の保育室で児童をお預かりします。
対象となるお子さんは、1歳から小学校就学前までの児童を予定しております。



軽自動車税に係わる 諸手続きをお忘れなく!



軽自動車税は、その年の 4 月 1 日現在に所有者として登録されている方に課税されます。
なお、平成 28 年度より軽自動車税の税率内容が変更となります。
廃車・名義変更の手続きは 3 月中までに行ってください。

税率改正の主な例

50cc バイクの場合 平成 27 年度 1,000 円 → 平成 28 年度 2,000 円

軽四輪等の場合 ● 新税率は平成 27 年 4 月 1 日以降に初年度登録のあった車両に適用されます。

軽四乗用 10,800 円 軽四貨物 5,000 円

● 重課税は平成 14 年 12 月 31 日以前初年度登録のあった車両に適用されます。

軽四乗用 平成 27 年度 7,200 円

→ 平成 28 年度 12,900 円

軽四貨物 平成 27 年度 4,000 円

→ 平成 28 年度 6,000 円



廃車・名義変更等の手続き場所一覧

原動機付自転車	◎佐久穂町役場 住民税務課 税務係 Tel 0267-86-2526
小型特殊自動車（農耕作業用自動車を含む）	
軽四輪	◎長野県軽自動車協会 Tel 026-243-1967
軽三輪	
軽二輪（125cc を超え 250cc 以下のバイク）	◎軽自動車協会佐久支所 Tel 0267-67-4677
二輪の小型自動車（250cc を超えるバイク）	◎北陸信越運輸局長野運輸支局 Tel 050-5540-2042（音声案内）

お問い合わせ先 住民税務課 税務係 電話 86 - 2526（直通）

佐久穂中学生「税についての作文」②

佐久納税貯蓄組合連合会が中学生の「税についての作文」募集事業をおこないました。本年度は佐久地域の中学校 13 校から 414 編の作品が応募されました。応募作品について厳正な審査がおこなわれ、佐久穂中学校からは3名の生徒の皆様が入選されました。入選された作品を3回のシリーズで紹介いたします。

◎税理士会 長野県支部連合会長賞

「税について 僕ができること」

佐久穂中学校 三年 出浦 拓武

僕は小学校の頃、友達とボール遊びをしていて、体育館のガラスを割ってしまったことがあります。昔も近所の家のガラスを割ってしまったことがあり、その時の記憶がよみがえり、先生に謝りながら、「弁償しなきゃ」と不安でいっぱいでした。でもそのガラスは、弁償することなくいつの間にかもと通りになっていたのです。

中学三年生になって、公民を勉強して、国民すべてが平等に教育を受けられるように、教育費に多くの税金が使われていることを知りました。そして学校の修理も、多くの人の納めた税金によりまかなわれている

ということが書かれているのを見たとき、僕は気付きました。小学校の頃に僕が割ってしまったガラスの修理は多くの人の力「税金」によるものだったのです。

僕が通っていた八千穂小学校、八千穂中学校は今年の四月から他の小・中学校と統合し新しく佐久穂中学校となってスタートしました。この校舎の建築費も税

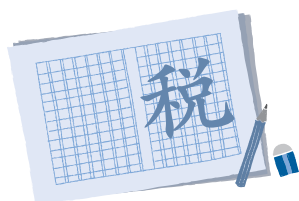


金です。校舎だけではなく、生徒が安全に登校できるようにと新しく通学路ができたり、バスが手配されたりと様々なことに税金が使われています。今まで当たり前のように使っていた教科書や机、イスも税金でまかなわれていることに気付き改めて税金について考えさせられました。

消費税率は四月から八%になりました。平成二十九年四月には、消費税率を十%にすることが法律で定められているというのを資料で見ました。以前の自分であれば、気にもとめもしない内容だったと思います。もしかしたら「消費税が十%になってしまったら困る、反対！」と漠然と口に出していたかもしれせん。しかし、税金の大切さに気付いた今、僕にも協力することが出来る消費税の増税は必要であると感じています。

二〇一一年三月に発生した東日本大震災からの復興にもまだまだお金がかかります。私たちが受け続けてきた教育費も減らしてほしくはありません。少子高齢社会に向けて、老後の安定した生活や、健康で文化的な社会を実現するためにも、今から財源の中心である税金の貯蓄をしていかなければならないと思います。

これからは、多くの人に支えられている学校生活を大切にしながら、国民の三大義務の一つでもある納税の義務を果たせる人になれるように、いろいろなことに挑戦したり、努力していくことが、今、僕にできることだと思っています。



4月から斎場が替わります

故人の尊厳とご遺族の心情に寄り添い、厳粛のうちにも快適に、安心してご利用いただける施設として、平成 28 年 4 月に佐久平斎場が供用開始となります。現在の高峯苑(小諸市)及び豊里苑(小海町)については佐久平斎場の稼働に伴い 3 月末日で閉鎖となります。

なお、佐久平斎場の管理、運営については引き続き佐久広域連合が行います。

新斎場「佐久平斎場」の利用方法等について

施設所在地

名称：佐久平斎場
住所：佐久市長土呂 875 番地 1

開場時間

午前 8 時 30 分から
午後 5 時 15 分まで

斎場の休業日

友引日及び 1 月 1 日

※なお、広域連合長が、必要があると認めるときは、斎場の開場時間又は休業日を変更することがあります。



施設の概要

火葬時間	◆一般火葬 ①午前 8 時 30 分 ②午前 9 時 ③午前 9 時 30 分 ④午前 11 時 ⑤午前 11 時 30 分 ⑥正午 ⑦午後 1 時 30 分
	■ペット火葬 午後 3 時以降
主な諸室・設備	エントランスホール、告別拾骨室(個室)、待合室(個室:1 室最大 40 名)、待合ホール、キッズルーム、授乳室、多目的室、霊安室(保冷库 2 基)、売店、多機能トイレ、エレベータ など
駐車場	1 火葬当たり、マイクロバス 1 台、一般車(自家用車) 6 台以内の利用としてください。

※建物東側に、緑豊かな庭園と、遊歩道を整備しました。

<利用上の留意点>

①飲食については、待合室、待合ホールは可能ですが、その他の場所ではご遠慮ください。

※斎場では湯茶の接客は行いませんので、各自でご用意ください。

②利用時に出たごみ等は、各自でお持ち帰りください。

新斎場「佐久平斎場」の利用方法について②

24 時間 365 日火葬の仮予約ができます

佐久平斎場では、火葬予約受付システムを導入しますので、24 時間 365 日火葬の仮予約が可能となります。なお、仮予約は、佐久広域連合が指定した葬祭業者及び霊柩業者が行いますので、依頼する葬祭業者等にご相談ください。葬祭業者等を介さない場合は、市町村役場窓口で予約をしてください。

※佐久平斎場への電話による直接の予約はできません（ペット火葬を除く）。

仮予約後は市町村役場窓口で手続きが必要です

仮予約後は今までどおり、市町村役場窓口での斎場・霊柩車使用許可申請（本予約）の手続きが必要となります。必ず死亡届、埋火葬許可申請と併せ、本予約の手続きをしてください。

《現 行》 市町村役場窓口において、火葬場及び霊柩車使用許可申請の手続き。



《4 月から》 ・火葬予約受付システムにより 24 時間 365 日、火葬の仮予約が可能に。
・仮予約後、市町村役場窓口において、斎場・霊柩車使用許可申請（本予約）の手続きをする。

使用料の支払いは火葬当日、佐久平斎場で

斎場及び霊柩車使用料等の各種使用料は、火葬当日に佐久平斎場受付窓口において、現金にてお支払いください。ペット火葬についても同様です。

《現 行》 事前に市町村役場窓口において、火葬場及び霊柩車使用料を現金にて支払い。



《4 月から》 火葬当日、佐久平斎場受付窓口において、斎場及び霊柩車等使用料を現金にて支払う。

ペット火葬

・・・まずは、佐久平斎場へ連絡

ペット火葬の受付は、佐久平斎場で行います。事前に佐久平斎場へ電話で予約をし、火葬日が決まりましたら、火葬当日、下記時間内に佐久平斎場へ持ち込んでください。なお、合同火葬のみとなりますので火葬後の「拾骨」はできません。

※持ち込みの際は、飼育者の住所確認ができる書類（運転免許証、マイナンバーカード等）をご提示ください。

※ペットは、布、毛布等にくるまず、段ボール箱等に入れて持ち込んでください。

【ペット火葬スケジュール】

○予約受付時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
○受入時間	午後 1 時から午後 3 時
○火葬時間	午後 3 時以降

お問い合わせ先 佐久広域連合 事務局庶務課施設係 TEL.0267-62-7721

第 25 号

佐久穂姉妹都市
交流協会会報

こまどり

編集 佐久穂姉妹都市交流協会事務局（佐久穂町役場総務課内）

平成 28 年 2 月発行



さくほいいずらで府中囃子を披露

7月25日に開催された「さくほいいずら」に参加し、協会員の募集、府中市のPRを行いました。お祭のステージでは、府中囃子保存会小柳町支部の皆さんに、府中市郷土芸能の「府中囃子」を披露していただきました。

さくほいいずら

佐久穂姉妹都市交流会は、東京都府中市との交流を促進し、両市市民の友好と信頼を深めるための活動を行っています。平成27年度は、新規事業として、サッカーを通じたスポーツ交流を実施することができました。なお、府中市との交流活動に興味のある方は、協会理事又は事務局（役場総務課）までご連絡ください。

商工まつり



佐久穂の新鮮な野菜は大人気

き、町民まつりの会場を盛り上げていただきました。

8月7日～9の3日間、府中市・大國魂神社境内を会場として「商工まつり」が開催されました。

協会では昨年に引き続き、とうもろこし、トマトなどの野菜、ブルーベリー、味噌などの特産品を販売し、佐久穂町のPRを行いました。

新鮮な佐久穂の野菜や果物はどれも好評で、毎朝行列ができるほど人気があり、用意した商品すべてが完売となる状況でした。

とうもろこし収穫体験

8月4日には、毎年好評の「親子とうもろこし収穫



甘いとうもろこしが収穫できました

体験」が行われ、府中市から61名の親子が佐久穂町を訪れました。

当日は晴天の中、やさしい倶楽部の皆さんにご協力いただき、とうもろこしの収穫を体験することができ、昼食時には、採りたてのとうもろこしを茹でて、参加した皆さんに味わっていただき、夏休みの楽しい体験となりました。

ススキ刈り

9月11日に府中市青少年対策第四地区委員会の皆さん21名が、佐久穂町内でススキ刈りを行いました。この行事は青少年健全育成活動の一環として、親子のふれあいを深め、また古来の伝統行事を伝承するために府中市が毎年行っています。



数千本のススキを刈り取りました

新規スポーツ交流事業

9月26日、27日に新規事業として、サッカーを通じてスポーツ交流事業を行いました。この事業は、府中市と関わりの深いFC東京のご協力をいただき、佐久穂町少年サッカークラブ員の親子を中心に行ったもので、総勢60名の参加となりました。初日は、FC東京関係者によるサッカー教

今年は開催から30年の節目を迎えたことから、高野府中市長も刈り取りにご参加いただき、記念となるススキ刈りとなりました。また刈り取りを行った佐口集落周辺では、栗やアケビ、秋の美しい山野草を刈り取る姿も見られました。

翌日は、府中市第七小学校のフットサルクラブと交



第七小とサッカー交流

その後、味の素スタジアムに移動し、FC東京×松本山雅FCの試合観戦を行いました（結果はFC東京が1-0で勝利）。



ビルの屋上でサッカー教室

室を受講し、伊勢丹の屋上に設置されているフットサルコートで、楽しくサッカーを教えてもらいました。

2日目は、府中の森芸術芸場を視察し、舞台装置の仕組みを間近で見学させてもらい、さらに、ウィーン



来賓室から競馬観戦

府中市への友好訪問を行い、18名の会員が参加しました。初日は、東京競馬場のフジビュースタンド最上階のダークルームから、競馬観戦を楽しみました。

友好訪問

11月8日、9日に恒例の府中市への友好訪問を行い、18名の会員が参加しました。初日は、東京競馬場のフジビュースタンド最上階のダークルームから、競馬観戦を楽しみました。

流戦を行い、サッカーを通してスポーツタウン府中の素晴らしさを実感し、刺激を受けた2日間でした。参加した親子からは、継続や交互の交流を望む声が上がリ、新たな姉妹都市交流として、発展が望まれる事業となりました。

11月18日に町内小学4・5年生を対象に、府中市の移動天文観測車による星空観望会を開催しました。この日は雨天のため、星空を観望することはできませんでしたが、佐久穂小学校体育館で、約60名の親子がエアードームによるデジタルプラネタリウムを眺め、さらに四次元デジタル宇宙シアターを用いた解説により、宇宙の広さをスクリーンを通して体験することができ、違った角度から星空を楽しむことができました。



四次元デジタル宇宙シアターの様子

星空観望会

ホールに設置されたパイプオルガンの生演奏を聴かせていただき、府中市の主要な施設を体感することができた友好訪問でした。

府中市民保養所「やちほ」の利用について

八千穂高原にある府中市民保養所「やちほ」に佐久穂町民の方は府中市民と同じ料金でご利用いただけます。

予約・お問い合わせ

0120-210-446

■予約専用ダイヤル

(午前8時30分から午後9時まで)

宿泊料金

1人1泊(食事代別)の料金です。

区 分	1室の利用人数	通常料金
府中市民 佐久穂町民	大人 (中学生以上) 2人以上	3,000円
	1人	5,500円
	子ども (小学生以下)	1,500円
上記以外	大人 (中学生以上) 2人以上	5,000円
	1人	7,500円
	子ども (小学生以下)	2,500円

- ・府中市民、佐久穂町民の方は冬期間、通常料金より500円割引となります。(詳しい期間はお問い合わせください)
- ・運転免許証など住所が確認できるものをお持ちください。

会員募集!!

佐久穂町は東京都府中市と姉妹都市の交流を行っています。

当協会は交流事業の民間窓口として、両市町の相互理解と人々のふれあいを深めるために、様々な事業を実施してきました。今後もより多くの方が参加できる事業を企画していきたいと考えております。

◆年会費

個人 一〇〇〇円
法人 一〇〇〇〇円

◆主な行事

府中市への友好訪問
各種イベントへの参加

◆事務局

総務課庶務係
電話 八六一二五二五

姉妹都市交流に興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

全国中学校スケート大会に出場しました

1月30日から2月2日に長野市エムウェーブで開催された第36回全国中学校スケート大会に、佐久穂中学校から2名が出場しました。

【出場選手】

奥水颯太さん
1500 m、3000 mに出場
小林颯さん
500 m、1000 mに出場



1月26日に町長を訪問して大会での健闘を誓いました。

北信越中学生インドアソフトテニス大会に出場しました



2月14日に福井県で開催された第29回北信越中学生インドアソフトテニス大会に、1月の県予選で優勝した佐久穂中学校の女子ソフトテニス部が出場しました。



2月3日に町長を訪問して
大会での健闘を誓いました。

平成 28 年 2 月 10 日、大石花ももの里実行委員会 が 第 10 回佐久地域景観賞 (まちづくり活動部門) の会長賞を受賞しました!



(同日、町長室で報告された際の写真です。)

佐久地域景観賞は、佐久地域特有の環境や情緒を生かした、建築物や工作物、まちづくり活動を募集し表彰することにより、地域住民のまちづくり・景観に対する関心を高め、特色ある魅力的な景観育成活動の推進を図るものです。

これから住民と町が一緒になって進める佐久穂町コミュニティ創生戦略においても、コミュニティ活動を戦略の柱としています。地域のコミュニティ活動が、良好な景観を育成し、生活を豊かにし、佐久穂町の発展のために非常に大きな力となっています。